

特別インタビュー

医療DXで守る「患者と医療機関の安心安全」

これから求められる組織改革とリスク管理とは

小西 竜太 エム・シー・ヘルスケア
ホールディングス株式会社(MCHHD)



小西 竜太: エム・シー・ヘルスケアホールディングス株式会社
医師 メディカル・アドバイザー
専門: 総合内科・医療経営

こにし・りょうた ●北海道大学医学部卒、ハーバード大学公衆衛生大学院で医療政策・管理学修士号を取得。医師として救急集中治療や総合診療に従事しつつ、「医療経営」や「医師の働き方改革」について病院経営系雑誌への寄稿、学会・官庁・医療機関向けの講演などを多数手がけてきた。医療機関向けIT・デジタルサービスのマッチングサイト「コトセラ」(エム・シー・ヘルスケア株式会社運営: <https://www.cotocellar.com>)を監修している。

医療機関が直面する喫緊の課題として、人件費の高騰や人材不足が挙げられる。こうした状況のなか、業務効率化や働き方改革の切り札として注目されているのがDX(デジタルトランスフォーメーション)である。DXは、診療や事務の効率化を通じて医療現場の負担軽減に貢献すると期待される一方で、システム障害や情報漏洩といった新たなリスクも生じるため、慎重な対応が求められる。そのよるなりリスクにどう向き合い、患者と医療機関双方の「安全」を守るためにDXをどう活用していくかという視点が重要だ。ここで「DXは単なるITツールの導入ではなく、組織全体の業務プロセスの見直しです。特に診療系と事務系の連携が欠かせません。ここが噛み合わなければ、どんなに優れたシステムを導入してもDXは根付きません」と語るのは、エム・シー・ヘルスケアホールディングスの小西 竜太氏(医師)。総合内科医としての豊富な臨床経験に加え、SPDを中心に展開する事業会社でサプライチェーンと病院経営の両面から現場を支援する立場にある小西氏に「医療DXの本質とリスクマネジメントの重要性」について聞いた。(聞き手: エム・シー・ヘルスケア株式会社事業開発部 板橋祐己)

DXは「業務のハブ」全体最適の視点が重要

—DXには大きな期待が寄せられる一方で、さまざまなリスクもはらみます。どのように考えていますか。

医療DXとは、デジタル技術を活用し、医療現場の業務効率化や診療の質向上、患者体験の改善を目指す取り組みを指します。電子カルテやAI診断、遠隔医療、音声入力を用いた記録業務の効率化など、さまざまなシステムの導入が進められており、医療従事者の負担軽減や医療の安全性向上につながることも期待されています。しかし、その一方で、導入時の労力やコスト、導入後の定着化、IT投資に関する費用対効果などの課題も多く指摘されており、なかでも最大の懸念事項はサイバーセキュリティのリスクマネジメントにあります。

サイバーセキュリティという点、個人情報保護や情報セキュリティ、サイバー攻撃といった情報リスクを連想しがちですが、実際にはさらに幅広い視点から考える必要があります。例えば、電子カルテがシステム障害で使えなくなれば、ただちに診療の質や安全面でのリスクが発生します。それに加えて、地域社会や患者からの信頼喪失という信用リスクが発生します。また医療情報システム関連の復旧費に加えて、患者受け入れ停止等による医療収益悪化など財務リスクにつながる可能性もあります。また、医療機関でのサイバーインシデントの背景には、職員が遵守すべきルールを軽視するコンプライアンス問題や、必要な設備投資や対策をしなかった経営者側のリテラシーなど、複合的な要因が潜んでいることも考えられます。

DXにおいては、一部の部門や医療職に恩恵があるような部分最適ではなく、組織全体で同時に効率性や質向上の全体最適を達成するため、多様な業務や部門を点と点をつなぐような「ハブ」をどのように構築するかが求められます。一方で、その「ハブ」であるが故にサイバーインシデントが発生すると全体に被害が拡大する可能性もあり、リスクマネジメントを徹底することは言うまでもありません。

完全なリスク対策は無いバランスのとれた対応を

—病院の経営環境はかつてないほど厳しく、高度なサイバーセキュリティ対策を講じるのは容易ではありませんが、どのように対応していくべきでしょうか。

病院経営におけるリスクマネジメント全般に共通することですが、どこかで現実的なバランスを見出す必要があります。サイバーセキュリティに関しても、いくら多額の費用を投入して院内のセキュリティ体制を強化しても、完全に「絶対安全」という状況を作るのは難しいでしょう。必ずどこかに一定の脆弱性が残ります。脆弱性をゼロにして完璧な防御を

目指すことは、ほぼ非現実的です。そこで重要になるのは、リスクを適切に評価し、現実的な範囲で最大限の対応策を講じるということです。

この点でやはり指針とするべきなのが、厚生労働省が2023年5月に公表した「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6・0版」です。詳細についてはガイドラインの文面をご覧ください。ただきたいのですが、基本的には現実的な視点からリスクを捉え、費用対効果を考慮しつつ、適切なバランスをとって対策を進めていくことが推奨されています。

また2024年度診療報酬改定においても、診療録管理体制加算の見直しがありました。重要な点に絞りますと、「①(200床以上の場合)専任の医療情報システム安全管理責任者を配置している。②非常時に備えた医療情報システムのバックアップを複数の方式で確保している。その一部をネットワークから切り離れたオフラインで保管している。③業務継

続きは、本誌5月号をご覧ください